

実施計画事業名		介護保険運営事業		評価対象年度	平成 22 年度		
評価担当部署		生活福祉部介護高齢課		課長(主幹)名	中川 幹 男		
総合計画体系	分野	2	保健・医療・福祉				
	政策	3	支え合いだれもが安心して暮らせるまちづくり				
	施策	4	暮らしを支える諸制度を適正に運用します				
	関連施策						
現状と課題	介護保険制度は、介護を社会全体で支え合う制度として定着し、サービス提供の基盤も充実してきていることから、高齢者介護のあり方に大きな変革をもたらしたが、65歳以上の高齢者人口の増加から、要介護認定者数の増加や介護サービス給付費の増大などの課題も生じている。また、3年毎に介護報酬や制度そのものの改正が行われており、市は保険者としてこれらの動向に対応しながら持続可能な制度として適正な運営を行っていく必要がある。						
目的	介護保険制度の適正な運営により、高齢化や核家族化の進展等に対応し、要介護者を社会全体で支えていく						
5ヶ年開の	第4期稚内市介護保険事業計画(H21～H23)に基づき、適正な保険給付を行うための取組、保険料の賦課徴収など、介護保険制度の円滑な運営を行っていく。 給付費の推計、保険料の算定、基盤整備等の基本となる介護保険事業計画は、3年毎に策定が必要であり次期計画の始期が平成24年度となるが、実態把握や給付分析、利用者からの意見の聴取などを経て、適切に策定作業を実施する。						
成果指標	名称		単位	21年度	22年度	25年度	
	介護保険料収納率		%	目標	98.3	98.3	98.3
	説明	現年度分介護保険料の収納率(第1号被保険者)		実績	98.6	98.7	
活動指標	名称		単位	21年度	22年度	25年度	
	介護保険運営協議会の開催回数		回	目標	5	5	5
	説明	1年間に開催した会議の回数		実績	5	4	
	介護サービス事業者等への研修開催回数		回	目標	2	2	2
	説明	サービス提供事業者やケアマネジャーを対象とした研修会の開催回数		実績	2	0	
	地域密着型サービス事業者に対する実地検査等の実施件数		件	目標	5	5	5
	説明	地域密着型サービス事業者に対して実施した実地指導、監査の実施件数(延べ)		実績	6	3	
			目標	-	-	-	
			実績				
事業費の実績		単位	21年度 (決算)	22年度 (評価年度決算見込)	23年度 (予算)	備考	
	直接事業費(A)		千円	6,660	4,464	4,636	
	国庫支出金		千円	1,092	126	217	
	道支出金		千円	546	63	108	
	起債		千円	0	0	0	
	その他		千円	1,213	699	856	
	一般財源		千円	3,809	3,576	3,455	
	この事業にかかる職員数		人/年	1.45	1.51	1.51	
人件費(B)		千円	10,043	10,254	10,254		
計(A+B)		千円	16,703	14,718	14,890		
状況変化	実施計画当初(平成21年～)からの状況変化 高齢者人口については、H21 9,381人(高齢化率23.7%)→H22 9,516人(高齢化率24.0%)と若干の増となっている。要支援介護の認定者は、H21末1,338人→H22末1,420人前後で増加傾向であり、特に新規認定者が増加の伸びが大きい。保険給付費は、認定者数と比例し増加している。現状では、第4期計画の予測している給付費が若干下回り大きな乖離はみられていない。						

【1次評価】

成 果	成果指標の単年度の目標値は達成できたか(単年度の目標値がない場合は、長期的な目標値を達成できそうか予測)
	<b>a</b> a 目標達成 b ほぼ目標どおり c 目標達成できず(目標値と大きな差がある) <cの場合は、なぜかを分析して記入する>
細 事 業 の 構 成	細事業の改廃や新規細事業の必要性はないか
	<b>a</b> a 問題なし b 検討の余地がある c 早急な改善が必要 <bまたはcの場合は、具体的な細事業名などを挙げ、問題点を記入する>
進 め 方	各細事業の進め方について、市民との協働、他団体等との役割分担の見直し、環境への配慮など、改善の必要性はないか
	<b>b</b> a 問題なし b 検討の余地がある c 早急な改善が必要 <bまたはcの場合は、具体的な細事業名などを挙げ、問題点を記入する> 給付適正化については、介護保険制度の中で重要な位置付けと考慮しており、制度を維持していく上で公正かつ透明性のある制度としていかなければならない。今年度、サービス提供事業者やケアマネージャ等への給付に係る研修会の実施のほか、利用者や家族に対して分かり易い給付明細の公開、サービス提供事業所への指導、監査機能を強化する取り組みが必要である。このためには、一定程度の専門知識や資格を有する者の配置も必要となる。
コ ス ト 効 率	無駄なコストが発生していないか、投入した予算や人員に見合った効果が得られているか
	<b>a</b> a 問題なし b 改善の余地がある <bの場合は、具体的な細事業名などを挙げ、問題点を記入する>
総 合 評 価	<b>A</b> 概ね問題なし <A~C判定を受けての今後の方針、問題点に対する改善策などを記入する> 介護保険制度が創設され10年目であり、色々と制度改革を行いながら現在に至っているが、要介護等者や介護者が安心して使える制度として完全に確立されたとは言えない。第4期計画を着実に進めるとともに、24年度からの次期計画に向け、保険者として現計画を運営していくなかでの課題や市内全体の高齢者の実態、国の今後の方針等を的確に把握し計画に反映させ、信頼されるとともに住民等皆で支える介護保険制度の構築に向けて次期計画の策定準備を行う。

【2次評価】

成 果	<b>a</b>	細事業の構成	<b>a</b>	細事業の進め方	<b>b</b>	コスト効率	<b>a</b>
総 合 評 価	<b>A</b> 概ね問題なし <2次評価者の視点からコメントを記入する> 1次評価のとおり取り進めること。						

【内部評価委員会】

意 見	
--------	--